

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	農業協同組合法施行規則			法令番号	平成17年農林水産省令第27号			
手続名	業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始延期の承認			根拠条項	第206号第2項			
審査基準	佐賀県農業協同組合法施行細則第21条に明記							
受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間	30日	目次 No.
						標準経由期間	日	